

第49回 衆議院議員総選挙 臨時啓発事業計画

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた事業

番号	事業の種類	事業の内容
1	一部の期日前投票所における混雑状況のリアルタイム配信	県内一部の期日前投票所におけるリアルタイムの混雑状況をインターネット上で配信する。 (1)期間:期日前投票期間中
2	特設ホームページや選挙公報などによる感染防止対策等の啓発	特設ホームページや選挙公報などを活用し、感染防止対策等の情報提供を行う。 (1)選挙管理委員会が実施する対策 ・アルコール消毒液の設置、スタッフのマスクの着用、換気の実施、定期的な消毒 (2)選挙人への依頼事項 ・マスク着用(咳エチケット)、来場前後の手洗い、周りの人との距離の確保、持参した鉛筆の使用が可能 (3)過去の選挙における投票所及び期日前投票所の混雑状況 ・前回衆議院議員総選挙の期日前投票における日別投票者数(投票所別) ・前回衆議院議員総選挙の当日投票における時間別投票者数(全体)

○主に若者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
3	高等学校及び大学等における啓発	県内高等学校及び大学等に啓発ポスターやチラシを配布し、高校生、大学生等に対して、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)場所:高等学校、大学、短大及び専門学校等
4	Twitterでの啓発	県選挙管理委員会で運営するTwitterにより、選挙カレッジ生と協力して、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。
5	インターネットによる啓発	特設ホームページを作成し、選挙公報、期日前投票所等及び投票日の情報を提供する。また、投票及び開票速報を掲載する。
6	LINE広告による啓発	LINE広告を利用した啓発を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:10月25日から投票日までの7日間
7	コンビニレジ画面広告	コンビニエンスストアのレジ画面に広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 ※都道府県選挙管理委員会連合会による共同実施 (1)掲出店:ファミリーマート、ローソン

○主に通勤・通学者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
8	電車内動画広告による啓発	電車内の動画広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:期間:10月25日から投票日までの7日間 (2)掲出路線:JR(埼京線・京浜東北線)、西武鉄道(西武池袋線・西武新宿線)、埼玉高速鉄道
9	自動改札ステッカー広告による啓発	県内主要駅の自動改札にステッカー広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:期間:10月25日から投票日までの7日間(※東武鉄道と埼玉新都市交通は10月19日から) (2)掲出駅:県内主要98駅(JR、東武鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通)
10	駅貼りポスター広告による啓発	県内主要駅に駅貼りポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)掲出駅:県内主要駅
11	電車内・駅構内放送による啓発	県内の鉄道各社に協力を依頼し、電車内及び駅構内の放送により鉄道利用者に対し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:公示日から投票日まで (2)実施事業社:東武鉄道、秩父鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通

○全有権者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
12	啓発ポスターの掲出	県・市区町村庁舎等に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)場所:県・市区町村庁舎、高等学校、大学、短大及び専門学校等
13	不在者投票指定施設における啓発ポスターの掲出	不在者投票指定施設に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:公示日から投票日まで
14	啓発チラシの配布	啓発チラシを市区町村窓口等で配布し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)作成枚数:110,016枚
15	テレビスポット放送	テレビスポット放送(15秒CM)により投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間:公示日から投票日までの13日間 (2)放送局:テレビ埼玉 (3)放送回数:140回

16	ラジオスポット放送	ラジオスポット放送(20秒CM)を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間: 公示日から投票日までの13日間 (2)放送局: エフエムナックファイブ(NACK5) (3)放送回数: 95回
17	啓発資材の作成・配布	市区町村窓口等において啓発資材を配布し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)マスクケース
18	懸垂幕の掲出	懸垂幕を掲出し、投票日の周知を図る。 (1)期間: 公示日から投票日まで (2)掲出本数: 県庁・地方庁舎・合同庁舎
19	県内金融機関における啓発	県内金融機関に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)実施金融機関: 埼玉りそな銀行、武蔵野銀行
20	県内百貨店や大型店舗における啓発	館内放送による投票の呼びかけや啓発ポスターの掲出により投票日の周知を図る。 (1)依頼先: まるひろ、八木橋、伊勢丹、そごう、西武百貨店、イオン
21	プロスポーツの試合会場における啓発	プロスポーツの試合当日、大型電光掲示板及び場内放送を実施し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)依頼先: 大宮アルディージャ
22	公営競技場の場内放送等による啓発	場内放送で、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間: 公示日から投票日まで (2)場所: 戸田競艇場、浦和競馬場、大宮競輪場、川口オートレース場、西武園競輪場
23	民間企業に対する投票参加の呼びかけ	民間企業団体を通じ、各会員企業の店舗に啓発ポスターやチラシを配布し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)期間: 公示日から投票日まで (2)依頼先: 埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会

○県の広報媒体を活用した事業

番号	事業の種類	事業の内容
24	県広報を活用した啓発	県広報を活用し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)朝情報★埼玉 (2)いまドキッ!埼玉 (3)データ放送「各課フリー枠」
25	庁内放送による啓発	庁内放送で、職員と来庁者に投票参加を呼び掛ける。 (1)実施時期: 公示日及び投票日直前の金曜日
26	ポケットブックまいたまによる啓発	「ポケットブックまいたま」のポップアップ機能を活用し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)実施時期: 期日前投票初日及び投票日

○視覚障害者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
27	総務省作成「衆議院選挙における投票方法等について」(点字版・音声CD)の配布	目の不自由な方に、総務省作成「衆議院選挙における投票方法等について」(点字版・音声CD)を配布する。
28	「衆議院選挙のお知らせ」(選挙公報点訳版)の配布	目の不自由な方に、「衆議院選挙のお知らせ」(選挙公報点訳版)を配布する。
29	「衆議院選挙のお知らせ」(選挙公報音訳版)の配布	目の不自由な方に、「衆議院選挙のお知らせ」(選挙公報音訳版)を配布する。
30	「衆議院選挙のお知らせ」(選挙公報拡大文字版)の配布	視覚障害者団体等に、「衆議院選挙のお知らせ」(拡大文字版)を配布し、目の不自由な方の利用に供することで、候補者等に関する情報提供と投票日の周知を図る。
31	投票所入場券貼付用の点字お知らせシールの作成・配布	目の不自由な方に配布する投票所入場券に貼付する点字によるお知らせシールを作成する。

○明るい選挙を呼びかける事業

番号	事業の種類	事業の内容
32	要望書の交付	候補者に要望書を交付し、明るい選挙を呼び掛ける。
33	委員長談話の発表	公示日、投票日に委員長談話を発表し、明るい選挙の実現及び投票参加を呼び掛ける。 (1)実施時期: 公示日及び投票日